



開かれた議会、民主的運営、税金のムダ遣いをやめる…

日本共産党区議団が、22項目の議会改革を提案

日本共産党区議団は、区議会幹事長会と議会運営委員会で協議される「議会運営の諸問題」について、22件の議会改革の提案を行いました。(左表参照)

開かれた民主的な議会に

内容は、本会議や委員会のインターネットによるライブ中継の実施や住民向けの議会報告を区議会として開催するなど、区民に開かれた議会にするためのものや本

会議での無所属議員の質問時間の拡大など民主的運営に関わるもの、海外視察を行わない、議員が区議会の会議に参加する際に1日2000円支給される費用弁償については実費とすることなど

本会議のライブ中継などは、全会派一致に

9月5日の幹事長会、議会運営委員会では、各会派の提案について、それぞれ協議対象とするか否かの賛否を全会派から聴取しました。渋谷区議会では、個々の提案について2会派以上の交

税金のムダ遣いをやめる提案などです。

渉会派(3人以上の会派)が「協議対象」として賛同すれば、引き続き協議していくこととなります。

党区議団の提案のうち13件が、今後の協議の対象となりました。わが党の提案のなかで本会議のライブ中継の実施と区環境委員会の所管の軽減については、全会派一致となり、ライブ中継については来年度の区議会予算に盛り込むか否かを検討することになりました。

党区議団は、引き続き、民主的で開かれた議会、税金のムダ遣いを許さないために力を尽くします。

区議団提案のうち13件が、協議対象に

(幹事長会所管分)

1. 議会全体に関する事項
(1) 申合せ・先例について 一人会派も会派として認め、会派名をつけることも認めること
(2) 議員報酬・費用弁償・政務活動費 新年会・総会の飲食費を含む会費については、政務活動費での支出を行わないこと 費用弁償は実費とすること
(3) その他 各議会ごとに、区議会として、住民向けに議会報告会を開催すること 開かれた議会にするために、議員控室側の自動ドアのセキュリティは解除すること 議場の「日の丸」掲揚はやめること 改選期または会派人数の変更にもなう会派控室の変更は、改修でなく、会派人数の多い順に、控室を割り当てることを原則として、会派控室プロジェクトチームで検討すること
2. 議長が必要とする事項
(1) 議長交際費 議長交際費を50%削減するとともに、支出先を全面公開すること
(2) 議長専用車 議長専用車を廃止すること
(3) その他 永年在職議員顕彰制度を廃止すること

(議会運営委員会所管分)

1. 海外視察・行政視察について 海外視察を行わないこと トルコ共和国などの都市交流を目的とした議員派遣を行わないこと 委員会任期が2年になったことに合わせて、委員会の行政視察は原則2年に1回とすること
2. 本会議・委員会の運営について
(1) 本会議 無所属議員の質問時間を拡大すること
(2) 委員会 請願・陳情の審査について、請願、陳情提出者が直接説明ができるようにすること 区民環境委員会の町会観劇会の視察を中止すること 社会福祉事業団に委託している保育分野の事業については、文教委員会でも報告すること 区民環境委員会の所管を軽減すること
(3) 傍聴関係 本会議、委員会への報道機関の取材は公開とし、撮影、録音も認めること 各委員会の傍聴者に説明資料を配布すること
(4) IT及び広報関係 本会議のインターネット配信は、ライブ中継にするとともに、委員会についても実施すること 渋谷区議会ホームページで各委員会に提出された資料を公開すること

※2会派以上の賛同があり、今後の協議対象となった事項は、赤文字

澤田前副区長に辞任について、区長の区議会に対する説明は自民、笑顔、公明、維新の反対で行なわないことに

9月1日の幹事長会では、澤田副区長の辞任について区議会に対する区長の説明を行うか否かについて、会派の意見聴取が行われました。

私は、基本的人権の侵害、公務員としての守秘義務違反、区議会への誹謗中傷という民主主義否定の暴挙に対して、区長の謝罪は「不適切」「迷惑をかけた」などというだけで謝罪に値しない。任命権者である区長に説明を求めないことは、区議会の存在意義を自ら否定するものだと主張しましたが、自民党、シブヤ笑顔、公明党、維新の会が反対したため、区長の説明は行なわれなかったことになりました。